（様式第２号１）

Ａ４サイズ／体裁自由

事業計画書（案）

目次

（ページ番号）

設問① 公園の設置目的及び管理運営方針 - 2 -
設問② 平等な利用を図るための具体的手法及び期待される効果 - 2 -
設問③ 魅力向上事業（自主事業）（ハード整備） - 3 -
設問④ 魅力向上事業（自主事業）（ソフト事業） - 4 -
設問⑤ 魅力向上事業（自主事業）（自動販売機設置事業） - 4 -
設問⑥ 利用者サービスの向上 - 5 -
設問⑦ 周辺市町村や関係施設等との連携による公園の魅力向上や地域貢献に資する取組 - 5 -
設問⑧ 公園の利便性向上につながる駐車場の管理運営 - 6 -
設問⑨ 情報発信の充実 - 6 -
設問⑩ 利用者の安全確保 - 7 -
設問⑪ トラブル防止、苦情対応方法、運営・維持管理への反映 - 7 -
設問⑫ 危機管理 - 7 -
設問⑬ 公園の特性を踏まえた各施設の運営管理の考え方 - 8 -
設問⑭ 公園の特性を踏まえた各施設の維持管理の考え方 - 8 -
設問⑮ 主要な植物の管理と景観づくりの方法 - 9 -
設問⑯ 園内清掃 - 9 -
設問⑰ 運動施設の運営・維持管理 - 10 -
設問⑱ 公園の顔となる特殊庭園の運営・維持管理 - 11 -
設問⑲ 海岸利用者への配慮 - 12 -
設問⑳ 自然環境の維持、自然環境学習 - 12 -
設問㉑ 点検、補修、修繕 - 12 -
設問㉒ 法令遵守 - 12 -
設問㉓ 管理体制計画及び職員配置計画、必置技術者等の配置 - 13 -
設問㉔ 過去の業務実績 - 13 -
設問㉕ 提案事業者の財務状況 - 14 -
設問㉖ 運営管理・維持管理を最大化する支出計画 - 14 -
設問㉗ 府・公益事業協力等 - 14 -
設問㉘ 就職困難層への雇用・就労支援 - 14 -
設問㉙ 障がい者の実雇用率 - 16 -
設問㉚ 知的障がい者等の現場就業状況 - 17 -
設問㉛ 府民、NPO との協働 - 19 -
設問㉜ 環境問題への取組 - 19 -
設問㉝ 管理経費の提案額 - 20 -

【作成にあたっての留意事項】

○事業計画書の内容が不適格事項に該当する場合は、選定審査の対象外となります。
詳細は募集要項をご確認ください。

○以下の資料や関連計画を十分にご理解いただいた上で、事業計画書を作成してください。

（資料）

・府営公園管理要領（以下「管理要領」という。）
・府営公園ごとの管理マニュアル（案）（以下「管理マニュアル」という。）
・府営公園の概要
・魅力向上の提案における留意条件
・その他参考資料（許容建築面積の制限、用途地域の状況、府営公園の利用状況など）

（関連計画）

・大阪府みどりの広域計画（令和８年３月）
・大阪府営公園マスタープラン（平成 31 年３月）（以下「マスタープラン」という。）
・府営公園ごとのマネジメントプラン（案）（令和８年 11 月）（以下「マネジメントプラン」という。）
・大阪パークビジョン（令和３年 12 月）
・Beyond EXPO 2025（令和８年３月）

○管理要領及び管理マニュアルに示された管理水準を踏まえ、これを上回る効率的・効果的な管理運営に関する基本的な考え方や具体的な管理方法について、設問ごとに提案してください。また、提案に当たっては、マネジメントプラン等を踏まえた、新たなアイデア、独創的な取組方策や現行の取組を発展させる方法などの提案を期待します。

○各公園の管理上の課題については、資料「府営公園の概要」に記載しています。各設問には、当該設問との関連が深い管理上の課題を示していますが、課題への対応を記載する設問を限定するものではありません。提案内容に応じて、その他の設問に記載することも可能です。いずれの設問に記載する場合も、どの課題への対応であるかが分かるよう明記してください。

○以下のいずれかに該当する場合は、不適格または評価対象外（０点）となる可能性があります。

・管理要領及び管理マニュアルに記載している管理水準に達していない場合
・具体的な記述が全く無い場合
・記載を求めた項目が未記載の場合

○記載欄での体裁は自由ですが、各設問の内容はハッチング部以外を削除してください。

○各設問の上部にある公園名入りのボックスは、記載対象となる公園を示しています。

１．平等利用が確保されるよう適切な管理を行うための方策

（１）平等利用が確保されるよう適切な管理を行うための方策

大泉緑地	蜻蛉池公園	りんくう公園

設問①　公園の設置目的及び管理運営方針

１）管理運営方針

府営公園のマスタープランや公園ごとのマネジメントプラン、各公園（該当公園）の特性及び管理運営の基本事項を踏まえ、各公園（該当公園）を管理していく上での基本的な考え方（貴社・団体が考える管理運営の理念・方針）を記載してください。併せて、管理運営に係る新たな視点の取組方針や特に重点を置く取組方針などがありましたら記載してください。

※下記の各公園の管理上の課題への対応についても記載してください。（資料「府営公園の概要」における「公園の管理上の課題」参照）

・りんくう公園：多様な公園利用者層への訴求

２）成果指標

事業提案に際しては、マネジメントプランに示す目標像を実現するための課題解決策だけでなく、マネジメントプランを踏まえ、指定管理者自らが設定する目標や課題、さらには、提案する事業による成果を把握するための成果指標と数値目標について、府が５年ごとに実施する中間評価時に検証が可能となるよう、５年ごとの目標数値を提案してください。指定管理者は、設定した目標数値の達成に努めるとともに、事業報告書に目標数値に対する実績値を記載し、自己評価を行っていただきます。

また、マスタープラン及びマネジメントプランで評価指標として設定している「年間来園者数」と「利用者満足度」については必ず目標数値と達成年度を提案してください。ただし、令和７年度末時点において、来園者数についてはいずれの公園もマネジメントプランに示す目標数字に達しているため、自らで設定する目標数値を提案してください。

目標数値は、指定期間中の実績値等を踏まえ、適宜見直すこととします。また、府との協議により、新たな成果指標の項目を設定する場合があります。

３）利用者満足度の把握・向上

府民ニーズを把握し、サービス改善につなげるため、利用者満足度や利用者ニーズに関するアンケート項目や方法について提案してください。また、公園利用者以外の方のニーズを把握する新たな調査方法等についても、提案があれば記載してください。

（記入欄）

大泉緑地	蜻蛉池公園	りんくう公園

設問②　平等な利用を図るための具体的手法及び期待される効果

公の施設という観点から、公平・平等利用の対応について、基本的な考え方や具体的な対応方法を記載してください。

（注意事項）

注１　新たなアイデアなどの提案については、設問⑥に記載してください。

（記入欄）

２．公園の効用を最大限発揮するための方策

（１）魅力向上のための具体的手法及び期待される効果

大泉緑地	蜻蛉池公園	りんくう公園

設問③　魅力向上事業（自主事業）（ハード整備）

募集要項「３．業務の範囲及び内容（３）魅力向上事業（自主事業)」のうち、「ア．新たな公園施設の設置」、「イ．既存施設の大規模改修に関する設備投資」について、具体的な提案を記載してください。この事業は指定管理業務に含まれないため、指定管理料、利用料金収入及び利用促進事業収入を充てることはできません。

新たな公園施設の設置、既存施設の大規模改修に関する設備投資は、指定期間開始後概ね５年間で実施する事業として提案し、必ず実施してください。
また、指定期間開始後６年目以降の事業についても可能な限り提案してください。

なお、新たな公園施設の施設整備及び既存施設の大規模施設改修に関する投資額は、少なくとも以下の金額以上としてください。

大泉緑地：160 百万円、蜻蛉池公園：80 百万円、りんくう公園：40 百万円

※下記の各公園の管理上の課題への対応についても記載してください。(資料「府営公園の概要」における「公園の管理上の課題」参照)
- 蜻蛉池公園：低利用地の活用、サービス施設・休憩施設の充実
- りんくう公園：サービス施設の充実

(注意事項)
注１　提案内容が公園利用に相応しくないもの、又は一般の公園利用に著しい支障を及ぼす可能性があると判断したときは、評価できない場合があります。
注２　本事業に係わる収支については「収支計画書（魅力向上事業)」に記載してください。
注３　「３．業務の範囲及び内容（３）魅力向上事業（自主事業)」に記載された留意事項に及び資料２「魅力向上の提案における留意条件」に従って提案してください。

１）新たな公園施設の設置管理に関する提案

公園の魅力向上や利用者サービスの向上に資する新たな公園施設の設置及び管理運営に関する提案について記載してください。

また、収益施設以外にも、休憩所やベンチ・テーブル・日よけなどの増設、案内サイン充実など（収益の還元に伴う施設の設置・改修を除く）について提案があれば記載してください。

併せて、以下の項目について、具体的に記載してください。
- コンセプト
- 配置図・動線計画
- デザイン・イメージ
- 施設の平面図、立面図、断面図等の計画図
- 同種施設の整備・運営実績
- 工程表
- 運営計画（業務実施体制、経営内訳表、資金調達計画）
- 収支計画

２）既存施設の利活用に関する提案

既存の公園施設の大規模な改修を含めた利活用に関する提案について記載してください。

また、提案者自らの投資による広場や休憩所、ベンチ及び案内サイン等の改修について、提案があれば記載してください。

以下の項目について、具体的に記載してください。
- コンセプト
- 配置図・動線計画
- デザイン・イメージ
- 施設の平面図、立面図、断面図等の計画図
- 同種施設の整備・運営実績
- 工程表

・運営計画（業務実施体制、経営内訳表、資金調達計画）
・収支計画

（記入欄）

大泉緑地	蜻蛉池公園	りんくう公園

設問④　魅力向上事業（自主事業）（ソフト事業）

募集要項「３．業務の範囲及び内容（３）魅力向上事業（自主事業）」のうち、「ウ．ソフト事業（イベント・プログラム等）」の具体的な提案を記載してください。この事業は指定管理業務に含まれないため、指定管理料、利用料金収入及び利用促進事業収入を充てることはできません。

集客力や収益力のあるイベント・プログラム、物品販売、飲食サービスなどを企画・誘致する具体的な内容を提案してください。

・企画・誘致の具体的な方策
・一般来園者への配慮
・集客のための情報発信
・収支計画（料金設定や収入見込み）
・過去の取組実績

※下記の各公園の管理上の課題への対応についても記載してください。（資料「府営公園の概要」における「公園の管理上の課題」参照）
・大泉緑地：広大な空間を活用した更なる魅力向上
・りんくう公園：イベントの充実

（記入欄）

大泉緑地	蜻蛉池公園	りんくう公園

設問⑤　魅力向上事業（自主事業）（自動販売機設置事業）

募集要項「３．業務の範囲及び内容（３）魅力向上事業（自主事業）」のうち、「エ．自動販売機設置事業」の具体的な提案を記載してください。この事業は指定管理業務に含まれないため、指定管理料、利用料金収入及び利用促進事業収入を充てることはできません。

公園の魅力向上や利用者サービスの向上のための具体的な計画を提案してください。

・配置等の考え方
・設置予定箇所、台数
・販売品目

また、本事業で得た収益については、募集要項に示す考え方に基づき、府に還元していただくこととしています。そのため、申請者において、この内容を承諾いただける場合は、「本事業により得た収益については、募集要項に記載の考え方に基づき算定した額を納付する。」と記載してください。

（記入欄）

（2）利用促進・利便性向上

大泉緑地	蜻蛉池公園	りんくう公園

設問⑥　利用者サービスの向上

施設や園地の魅力を高め、利用者の利便性や満足度の向上、新たな利用者の開拓につなげるとともに、府営公園が持つ様々な効用を最大限発揮して府民の福祉の増進に寄与するサービスについて、基本的な考え方と具体的な方法を記載してください。

また、地域や公園が抱える課題や求められる新たなニーズに対応した、積極的な提案を期待しています。

（取組例）
- 多言語化対応
- キャッシュレス対応
- 駐車場料金サービスの充実
- ユニバーサルデザインの推進
- デジタル技術の活用
- 新技術の活用
- 写真映えする景観の創出
- 暑熱対策

※下記の各公園の管理上の課題への対応についても記載してください。（資料「府営公園の概要」における「公園の管理上の課題」参照）
- 大泉緑地：アーバンスポーツ施設の利用者層の拡大と多様なニーズへの対応

（注意事項）
注１　魅力向上事業（自主事業）については、設問④に記載してください。
注２　管理マニュアルに示す現行の取組と同等以上の取組を図ることが分かるように具体的に記載してください。なお、同等以上であることが分からない場合は、評価できない場合があります。
注３　記載内容については、実現に向け検討していく提案と実施を予定する提案の違いが分かるようにしてください。記述が具体的でない場合は、評価できない場合があります。

（記入欄）

大泉緑地	蜻蛉池公園	りんくう公園

設問⑦　周辺市町村や関係施設等との連携による公園の魅力向上や地域貢献に資する取組

府営公園単体や指定管理者単独での取組にとどまらず、周辺の市町村や施設、地域で活動する団体・企業・自治会等と連携し、府営公園のもつ効用を最大限に発揮する取組等について、具体的に提案してください。また、その取組により期待される公園や地域の将来イメージについても、併せて具体的に記載してください。

※多様な主体が参加し話し合うことができる協働のプラットフォーム（協議会）の開催・運営に関する考え方については、本項目に記載してください。なお、現在設置されている協議会については、各公園の管理マニュアルを参照してください。

※府民、NPO、ボランティア等の団体との協働事業（公園における新規活動の受け入れなど）については、設問㉛「府民、NPO との協働」に記載してください。

※下記の各公園の管理上の課題への対応についても記載してください。（資料「府営公園の概要」における「公園の管理上の課題」参照）
- りんくう公園：周辺施設との連携

（記入欄）

大泉緑地	蜻蛉池公園	りんくう公園

設問⑧　公園の利便性向上につながる駐車場の管理運営

　府営公園の駐車場料金は、条例にて上限額を定めていますが、平日の利用は低調となっています。また、時間制を採用している駐車場の料金設定は、各公園一律であり、地域特性をきめ細かく反映できていません。そこで、公園のさらなる利便性向上につながるよう、柔軟な料金設定（平日料金の割引や上限額の設定など）や、回数券やプリペイドカードによる割引、運動施設利用やイベント参加とあわせた料金割引等について提案してください。また、これらに加え、閑散期や平日における駐車場未利用スペースを活用した利用促進方策についても、あわせて提案してください。ただし、提案内容が魅力向上事業（自主事業）の場合は、設問③及び④に記載してください。

（記入欄）

大泉緑地	蜻蛉池公園	りんくう公園

設問⑨　情報発信の充実

　府営公園の魅力や利活用方法、公園利用の支援、利用者の利便性向上等に資する情報について、デジタル技術や民間事業者のノウハウを活用し、より多くの府民に効果的に届けるための広報・PR 手法について提案してください。来園者データや利用者動向等を分析・活用するなど、単なる情報発信にとどまらず、来園意欲の喚起や公園利用の促進、新たな公園ファンの獲得及びリピーターの創出につながる戦略的な取組を期待しています。

　さらに、府営公園が有する歴史、自然、景観、文化などの価値ある資源を記録し、継承・発信するための方法（デジタルアーカイブの構築及びＨＰでの発信など）についても提案してください。

【取組例】

・ＳＮＳの活用
・紙媒体等を活用した幅広い層向けの情報発信
・公園外施設との連携による広報展開
・プロモーション動画の制作
・デジタル技術の積極的な活用
・イベントを活用したＰＲ
・イベント誘致の推進
・企業との連携によるプロモーション
・デジタルアーカイブの構築、発信

（記入欄）

（３）安全・安心

大泉緑地	蜻蛉池公園	りんくう公園

設問⑩　利用者の安全確保

公園利用者の安全を確保するために、以下の項目について記載してください。

ア 事故の未然防止対策
イ 巡視の体制・頻度・巡視項目
ウ 瑕疵の早期発見への取組
エ 衛生管理への取組
オ 園路の防犯対策（生活用通路としての利用がある場合）
カ 予想される危険要因への対策

（記入欄）

大泉緑地	蜻蛉池公園	りんくう公園

設問⑪　トラブル防止、苦情対応方法、運営・維持管理への反映

公園における事故・事件などのトラブルや利用者からの苦情への対応方法（未然防止策や初期対応を含む。）及び今後の管理への反映について、基本的な考え方と具体的な方法を記載してください。

※下記の各公園の管理上の課題への対応についても記載してください。（資料「府営公園の概要」における「公園の管理上の課題」参照）
・蜻蛉池公園：繁忙期における交通渋滞対策、落書き等の被害

（注意事項）
注１　新たなアイデアの提案については、設問⑥に記載してください。

（記入欄）

大泉緑地	蜻蛉池公園	りんくう公園

設問⑫　危機管理

災害発生や異常気象時における対応について、以下の項目ごとに具体的に記載してください。

ア 地震発生時の対応
・参集体制（参集方針含む。）
・管理体制
・実施業務の内容
・府への協力方針

イ 風水害発生時の対応
・参集体制（参集方針含む。）
・管理体制
・実施業務の内容
・府への協力方針

ウ 平時の訓練・研修・点検の内容

エ 地域住民や公園利用者への防災意識の啓発

※以下の位置付けも踏まえて記載してください。
・防災公園（後方支援活動拠点及び広域避難場所）：大泉緑地、蜻蛉池公園

（記入欄）

（４）適切な管理（考え方）

大泉緑地	蜻蛉池公園	りんくう公園

設問⑬　公園の特性を踏まえた各施設の運営管理の考え方

当該公園の特性を踏まえたうえで、管理マニュアルに示す主要な公園の施設ごとに運営方針と運営上の留意点を記載してください。

※以下の施設については、別の設問に記載してください。

- **主要植物：設問⑮**
- **運動施設：設問⑰**
- **特殊庭園：設問⑱**

（記入欄）

大泉緑地	蜻蛉池公園	りんくう公園

設問⑭　公園の特性を踏まえた各施設の維持管理の考え方

当該公園の特性や施設の長寿命化の考え方を踏まえたうえで、管理マニュアルに示す主要な公園の施設ごとに維持管理方針と維持管理上の留意点を記載してください。

※以下の施設については、別の設問に記載してください。

- **主要植物：設問⑮**
- **運動施設：設問⑰**
- **特殊庭園：設問⑱**

※新技術を活用した作業の効率化や品質向上につながる取組については、⑮～⑱、㉑の各項目にそれぞれ記載してください。

（記入欄）

（５）公園施設の維持管理や運営の内容・適格性

大泉緑地	蜻蛉池公園	りんくう公園

設問⑮　植物の管理と景観づくりの方法

管理マニュアル「植物管理業務」等に示す、当該公園の「植栽の主な特徴」及び「主要植物（特殊庭園を除く）」の特性などを踏まえ、長期的視点を持った植物管理及びそれによる景観づくりの方法について、主要な区域ごとに具体的に記載してください。また、長期的視点を踏まえた毎年度の植物管理及び景観づくりを行うための以下の方策を具体的に記載してください。

・樹木管理方法（剪定の方法など）

・（各区域の）主要な樹木管理方法（剪定の方法・頻度など）
・樹林地管理の方法（密度管理の考え方や頻度など）
・除草・芝刈りの実施時期と頻度
・樹木点検や苦情対応の方針や具体的な方法
・花壇の管理内容（植付け株数、植替え頻度、配植の考え方など）
・病害虫防除の方法
・施肥の方法

また、シーズンに応じた植栽管理など、当該公園の魅力増進につながる方策についても、具体的に記載してください。

※特殊庭園は除きます。
※対象となる主要植物は以下です。管理マニュアルの記載事項を踏まえて記載してください。

・大泉緑地　　：中央花壇、都市林
・蜻蛉池公園　：花木園、水仙郷
・りんくう公園：シンボル緑地（花街道）、シーサイド緑地北地区（社島、野筋、萩坪、荒磯、葦手様）

※下記の各公園の管理上の課題への対応についても記載してください。（資料「府営公園の概要」における「公園の管理上の課題」参照）

・大泉緑地：都市林としての樹林地の長期的視点による適正管理

（注意事項）

※　管理要領及び管理マニュアルに記載している管理水準に達していない場合や、「府の指導に基づき適正に管理します。花壇は丁寧に管理し、華やかな花壇になるようにします。」など記述が不十分または抽象的な場合は不適格となる場合があります。

（記入欄）

大泉緑地	蜻蛉池公園	りんくう公園

設問⑯　園内清掃

以下の清掃について、方法と時期・頻度を具体的に記載してください。

・園内清掃
・便所清掃
・不法投棄物の処理
・排水管や側溝の清掃
・管理マニュアルに示す主要な施設の清掃

（記入欄）

大泉緑地	蜻蛉池公園	

設問⑰　運動施設の運営・維持管理

運動施設の営業時間帯や受付方法、グラウンドの勾配や芝生管理等の維持管理の方法と頻度について具体的に記載してください。

（注意事項）

注１　魅力向上事業（自主事業）（ソフト事業）については設問④に記載してください。

注２　利用促進方策や収支改善の方法については設問⑥に記載してください。

（記入欄）

大泉緑地	蜻蛉池公園	

設問⑱　公園の顔となる特殊庭園の運営・維持管理

管理マニュアルに定める特殊庭園の管理について、当該庭園の物理的な特性及び植栽構成について記載してください。また、これを踏まえ、どのような管理を行うかについて具体的に記載してください。

記載に当たっては、特殊庭園ごとに、以下の点について、作業内容や作業時期、作業頻度等を含め具体的に記載してください。また、年間管理工程表（様式任意　工種ごとに数量及び予定回数を明記してください。気象の影響などで実際の管理では変動することを前提とします。）**を添付してください。**

（大泉緑地 かきつばた園、ふれあいの庭）

① 当該庭園の特性（物理的特性と植栽の特性）とこれを踏まえた管理方針（特にかきつばた園については具体的で定量的な管理目標も記載）
② 剪定の方法
③ かん水の方法と頻度
④ 施肥の方法と頻度
⑤ 病害虫防除の方法
⑥ その他当該庭園の植物などを管理するために行うべき管理業務についての方法と頻度
⑦ 長期的に管理コストを縮減し、増加させないための新たな提案

※特殊庭園等の管理という管理上の課題への対応についても記載してください。（資料「府営公園の概要」における「公園の管理上の課題」参照）

（蜻蛉池公園 バラ園、あじさい園）

① 当該庭園の特性（物理的特性と植栽の特性）とこれを踏まえた管理方針
② 除草・芝刈・剪定の方法
③ かん水の方法と頻度
④ 施肥の方法と頻度
⑤ 病害虫防除の方法
⑥ その他当該庭園の植物などを管理するために行うべき管理業務についての方法と頻度
⑦ 長期的に管理コストを縮減し、景観を向上させるための新たな提案（品種や樹種の転換、株や樹木の更新など）

（注意事項）

注１　魅力向上事業（自主事業）（ソフト事業）については設問④に記載してください。
注２　利用促進方策や収支改善の方法については設問⑥に記載してください。
注３　管理要領及び管理マニュアルに記載している管理水準に達していない場合、当該庭園の植物(例えばカキツバタやバラなど)を管理するうえで当然知るべき植栽技術について理解が無いと判断される場合、誤った記載を行った場合、記述があいまいで具体的で無い場合並びに記載を求めた項目について記載が無い場合は不適格となります。

（記入欄）

		りんくう公園

設問⑲　海岸利用者への配慮

　隣接する海岸（公園の管理対象外区域）の利用者に対する利便性の向上や公園内からのアクセスのしやすさなどに配慮した取り組みについて、具体的に提案し、記載してください。

　また、隣接海岸の管理者や地域などとの連携・取組（協力体制・活性化・安全対策など）について、考え方と具体的な手法を記載してください。

（この設問において記載する公園は以下とします。）

・りんくう公園

（記入欄）

大泉緑地	蜻蛉池公園	りんくう公園

設問⑳　自然環境の維持、自然環境学習

　大阪府が策定した「生き物とふれあえる都市公園計画」等の計画、及び、当該公園の自然環境特性を踏まえ、それに応じた自然環境の維持・創出に関する考え方や具体的な方法、生物多様性の保全につながる取組、管理上の留意点、府民が生物多様性を実感できる機会としての自然環境学習への取組について具体的な手法を記載してください。

　また、公園で発生する剪定枝や伐採木に関するリサイクル資源としての新たな活用方法（余剰チップの発生防止につながる活用方法など）、節電等の省エネルギー化、ヒートアイランド現象の緩和、リサイクル推進など、環境問題への具体的な取組についても記載してください。

　※環境マネジメント認証等に関する事項は設問㉜に記載してください。

（記入欄）

大泉緑地	蜻蛉池公園	りんくう公園

設問㉑　点検、補修、修繕

　施設の長寿命化の考え方を踏まえ、遊具、電気・消防・機械設備、橋梁、建築物その他公園施設について、以下の項目を具体的に記載してください。

・日常の維持管理の考え方や留意点
・点検の方法と頻度
・不具合や事故が発生した場合の対応
・府との役割分担を踏まえた補修・修繕の方法及び頻度

（記入欄）

大泉緑地	蜻蛉池公園	りんくう公園

設問㉒　法令遵守

　公園の管理にあたっては、関係法令を遵守するとともに、募集要項、管理要領及び管理マニュアルに記載されている管理内容と同等以上の水準で管理を行っていただく必要があります。

　申請者において、この内容を承諾いただける場合は、「関係法令を遵守し、募集要項、管理要領及び管理マニュアルに記載している管理内容と同等以上の管理を行う。」と記載してください。

（記入欄）

3．適正な管理業務の遂行を図ることができる能力及び財政基盤に関する事項

（1）人的能力

大泉緑地	蜻蛉池公園	りんくう公園

設問㉓　管理体制計画及び職員配置計画、必置技術者等の配置

募集要項に定める「4．募集に際しての基本条件　（9）組織体制」及び管理マニュアル2章（運営管理）に記載されている「常時配置すべき人員の最低限のポスト数」を踏まえ、同2章（運営管理）に記載の「現行の職員体制」を参考に、当該公園の管理を行うための体制とその考え方を記載してください。

また、管理マニュアル（資料編）に定める「都市公園管理に必要な主な有資格項目」を踏まえ、各ポストに配置予定の職員について、保有する資格や経歴を含め、記載してください。

なお、常時配置すべき人員は当該公園に勤務すべき人員であり、同一時刻に一人の人員が複数のポストを兼務する計画は認められません。

配置体制及びその考え方と併せて、以下の書類を提出してください。

・様式第4号 管理体制計画書

・添付書類 ローテーション表（令和 10 年4月予定）

（注意事項）

※総括管理責任者については、都市公園（または類似施設）の管理に係るマネジメント業務について、1年以上の実務経験を有すること、またはそれと同等以上の能力を有していることが分かる資料を提出してください。（任意様式）

※総括管理責任者、運営管理業務責任者、維持管理業務責任者について、各人の保有する資格や公園管理に係る実務実績（経験年数含む。）がある場合は、それが分かる資料を提出してください。（任意様式）

※管理マニュアル（資料編）に記載している「都市公園管理に必要な主な有資格項目」を踏まえ、申請する公園に必要とされている資格の写しを全て提出してください。

※特殊庭園専門技術者については、保有する資格の写し及び、申請する公園の特殊庭園と同等程度の施設管理実績が分かる資料を提出してください。（任意様式）

※総括管理責任者、副総括管理責任者、運営管理業務責任者、維持管理業務責任者、必置技術者が配置されていない場合や、管理マニュアルに記載の「常時配置すべき人員の最低限のポスト数」が確保されていない場合、最低賃金を下回る給与設定がされている場合は、不適格となります。

（記入欄）

大泉緑地	蜻蛉池公園	りんくう公園

設問㉔　過去の業務実績

直近3事業年度における、都市公園、公園施設、その他これらに類する施設の管理業務に関する業務実績について記載してください。

大泉緑地、蜻蛉池公園については、併せて特殊庭園に類する施設の管理実績についても記載してください。

（記入欄）

（２）財務

大泉緑地	蜻蛉池公園	りんくう公園

設問㉕　提案事業者の財務状況

様式第５号「財務状況の概要」及び募集要項に記載されている必要書類を提出してください。

（記入欄）

大泉緑地	蜻蛉池公園	りんくう公園

設問㉖　運営管理・維持管理を最大化する支出計画

限られた財源の中で運営管理・維持管理の効果を最大化するための考え方として、提案価格の算出に際しての経費削減方策、および、収支計画及び管理計画の概要を記載してください。

（注意事項）

注１　収支計画書と管理体制計画書の整合が取れておらず、提案価格で提案内容の管理を行うことが困難であると判断される場合は不適格となります。

（記入欄）

４．その他管理に際して必要な事項

（１）府施策との整合

大泉緑地	蜻蛉池公園	りんくう公園

設問㉗　府・公益事業協力等

・これまでの貴社・団体としての社会貢献活動等を記載してください。

例）男女いきいき・元気宣言への登録、関西エコオフィス宣言など

・当該施設において、府が実施する事業等への協力について対応できる事項を記載してください。

（記入欄）

大泉緑地	蜻蛉池公園	りんくう公園

設問㉘　就職困難層への雇用・就労支援

就職困難者等の雇用・就労支援の実施について記載してください。

（記入欄）

①各種就労支援事業を活用して雇用した人数等

就労支援事業名	雇用実績数		（雇用予定者数）
	人数	就労時期	
地域就労支援センター	名	・令和　年　月　日～ ・令和　年　月　日～	（　名）
大阪府母子家庭等就業・自立支援センター	名	・令和　年　月　日～ ・令和　年　月　日～	（　名）
自立支援センター舞洲	名	・令和　年　月　日～ ・令和　年　月　日～	（　名）

（ホームレスを対象とした入所施設）			
地域若者サポートステーション （ただし、地域若者サポートステーションの利用者については、1年以上未就業の状態にあり、地域若者サポートステーションが推薦する者を対象とする。）	名	・令和　年　月　日～ ・令和　年　月　日～	（　名）
生活困窮者自立相談支援機関	名	・令和　年　月　日～ ・令和　年　月　日～	（　名）
大阪ホームレス就業支援センター	名	・令和　年　月　日～ ・令和　年　月　日～	（　名）
保護観察対象者等 （大阪保護観察所長による就労支援証明書）	名	・令和　年　月　日～ ・令和　年　月　日～	（　名）
（一社）おおさか人材雇用開発人権センター（Ｃ－ＳＴＥＰ）への加入	加入の有無（　有　・　無　）		
大阪府障がい者サポートカンパニー又は大阪府障がい者サポートカンパニー優良企業	登録の有無（　有　・　無　）		
大阪保護観察所への協力雇用主としての登録	登録の有無（　有　・　無　）		

②障害者等の職場環境整備等支援組織（生活困窮者分野）の活用

就職困難者の職場定着支援の必要性に鑑み、就職困難者の新規雇用予定者又は既雇用者の支援（採用（引継ぎ）から定着支援）において、障害者等の職場環境整備等支援組織（生活困窮者分野）を活用するか

□活用する　　□活用しない　（いずれかの□にチェック）

※生活困窮者自立相談支援機関の利用者を雇用する場合に限ります。（他の機関の利用者を雇用する場合は活用できません）

「活用する」を選択した場合、就職困難者への支援として支援組織に求める支援の内容について、現時点の予定を可能な範囲でご記入ください。

（当てはまる□にチェック、複数選択可。４その他の支援の場合は具体的に記入）

１　職場のアセスメント

□雇用現場の確認（雇用環境や支援体制等）　　□職務分析

□担当業務の切出し及び組立て

２　ジョブマッチング（新規雇用の場合）

□採用スケジュール　　□雇用前実習の実施　　□受入環境の整備等

３　定着支援

□職場に慣れるまでの間の支援　　□支援機関（送出し機関）との連携方策

□一定期間経過後の支援　　□課題発生時の対応

４　その他の支援

（　　）

《「①就職困難層の雇用・就労支援の実施」について提案する場合は、以下を満たしていることをご確認いただき、□を☑あるいは■にしてください》

(1)　指定管理者の構成員による雇用である （現場での雇用である必要はありません。また、雇用を予定する場合も可とします）	□
(2)　既存で雇用している者について、令和５年 11 月５日以降に雇用し、申請日時点で在職している （上記の日以前に雇用している場合は、点数を付与しません）	□
(3)　常用雇用労働者である（臨時的又は一時的に雇用する者ではない） 常用雇用労働者とは、次の条件をすべて満たす労働者をいいます。 ・1 週間あたりの労働時間が30時間以上であること。 ・雇用期間の定めがなく雇用されていること。又は、一定の雇用期間を定めて雇用されており、その雇用期間が反復更新されていること。（すなわち、過去1年を超える期間について引き続き雇用されていること、又は雇入れの時から1年を超えて引き続き雇用されると見込まれること） ・各種保険制度（労災保険、雇用保険、健康保険、厚生年金保険、介護保険など）に加入していること。	□
(4)　《以下のセンター等の利用者の雇用を提案する場合》 **各センター等の利用証明書を提出している** （利用証明は、各センターに登録されている方を対象として発行されます。 なお、実際の雇用にあたり、活用予定のセンターの変更は可とします。） 地域就労支援センター、大阪府母子家庭等就業・自立支援センター、自立支援センター舞洲（ホームレスを対象とした入所施設）、地域若者サポートステーション、生活困窮者自立相談支援機関、大阪ホームレス就業支援センター	□
(5)　《保護観察対象者等を雇用し、大阪保護観察所への協力雇用主としての登録について提案する場合》 **「保護観察対象者等の就労支援に関する証明書」を提出している** **（「保護観察対象者等の就労支援に関する証明書交付申請書（様式第７号）」により大阪保護観察所長あてに申請の上、本証明書の交付を受けること）**	□
(6)　《C-STEP への加入、障がい者サポートカンパニー等の登録、又は大阪保護観察所への協力雇用主としての登録を提案する場合》 **申請時点で加入・登録している**	□
(7)　《職場環境整備等支援組織（生活困窮者分野）の活用を提案する場合》 **「生活困窮者自立相談支援機関」を利用した雇用について、同組織を活用している（予定も可）**	□
(8)　同一人物について、「就職困難者」と「知的障がい者等の現場就業」の双方を提案していない	□

＜注意事項＞
・今後雇用予定する者について、指定期間の初日から7月を経過する日までに履行することが必要です。指定期間の初日から3月を過ぎても雇用を実現できない場合、府施設所管課へ報告していただきます。
・複数の法人等がグループを構成して申請する場合、C－STEPへの加入、サポートカンパニー等への登録及び大阪保護観察所への協力雇用主としての登録は、全ての構成員に対して求めるものではありません。
・新規雇用又は継続雇用において障害者等の職場環境整備等支援組織（生活困窮者分野）を活用する場合は、指定管理候補者となった時点から、障害者等の職場環境整備等支援組織（生活困窮者分野）に支援を求めるなど、雇用に向けた調整を始めていただく必要があります。
・支援組織の活用を提案する場合は、指定管理候補者となった後、速やかに、府担当課へご連絡いただく必要があります（別途ご案内します）。

大泉緑地	蜻蛉池公園	りんくう公園

設問㉙　障がい者の実雇用率

（記入欄）
③障がい者の実雇用率
　　％（事業主名　　令和８年６月１日現在）
　　％（事業主名　　令和８年６月１日現在）
　　％（事業主名　　令和８年６月１日現在）

＜注意事項＞
・実雇用率は、法定雇用率を超えていることが必要です。令和８年６月１日現在の民間企業の法定雇用率は2.5%であるため、実雇用率が2.5%以下であれば０点となります。
・複数の法人等がグループを構成して申請する場合、全ての事業主について記載してください。
欄が足りない場合は適宜追加してください。
（その場合、全ての構成員の実雇用率が障がい者雇用率を超えている場合に評価します。）
・申請者が特例子会社等（障害者の雇用の促進等に関する法律第44条から第45条の3までの規定により、その雇用する労働者について、法第44条第1項に規定する親事業主、法第45条の2第1項に規定する関係親事業主又は法第45条の3第1項に規定する特定組合等（以下「親事業主等」という。）のみが雇用する労働者とみなされる事業主）である場合は、親事業主等の実雇用率を記載してください。

大泉緑地	蜻蛉池公園	りんくう公園

設問㉚　知的障がい者等の現場就業状況

※知的障がい者等とは、「障害者の雇用の促進等に関する法律」第2条に規定する「知的障害者」、「精神障害者」をいう。

※なお、本就業（雇用）について、就労継続支援Ａ型事業所における雇用は含まない。

（記入欄）

【(1) 知的障がい者等の現場就業人数が０人の施設の場合】（☑あるいは■にて回答）

現在、蜻蛉池公園では、指定管理者による知的障がい者等の現場就業の雇用はありません。

当該施設で、清掃業務等に従事する知的障がい者等の雇用を予定しているか □　直接雇用を予定　　名 □　委託先での雇用を予定　　名
知的障がい者等の従事を検討している業務 □　清掃業務　□　事務補助　□　その他（　　）

※１週間あたりの総労働時間を30時間以上・各種保険加入とする。

知的障がい者等の現場就業にあたり、障害者等の職場環境整備等支援組織（障がい者分野）（以下、「支援組織」という）を活用するか

□活用する　　□活用しない　（☑あるいは■にて回答）

支援組織に求める支援の内容について、当てはまる□にチェック
（☑あるいは■にて回答（複数選択可））

1　職場のアセスメント
□雇用現場の確認（雇用環境や支援体制等）　　□職務分析
□担当業務の切出し及び組立て
2　ジョブマッチング（新規雇用を提案する場合）
□採用スケジュール　　□雇用前実習の実施　　□受入環境の整備等
3　定着支援
□職場に慣れるまでの間の支援　　□支援機関（送出し機関）との連携方策
□一定期間経過後の支援　　□課題発生時の対応
□支援員の配置等（障がい者分野の支援組織のみ支援可能）

＜注意事項＞
・新たに知的障がい者等を雇用する場合は、指定期間の初日から7月を経過する日までに履行することが必要です。
指定期間の初日から3月を過ぎても雇用できない場合は、府施設所管課へ報告していただきます。
・新規又は継続雇用において支援組織を活用する場合は、指定管理候補者となった時点から、支援組織に支援を求めるなど、雇用に向けた調整を始めていただく必要があります。
・支援組織の活用を提案する場合は、指定管理候補者となった後、速やかに、府担当課へご連絡いただく必要があります（別途ご案内します）。

《「知的障がい者等の現場就業への取組み」について提案する場合、以下を満たしていることをご確認いただいた上で、□を☑あるいは■にしてください》

(1)　現就業者の雇用を継続する場合 　　現行の労働条件および週の総労働時間を維持する	□
(2)　新たに雇用する提案をする場合 　　1 週間の総労働時間を 30 時間以上・各種保険加入とする	□
(3)　同一人物について、「就職困難者」と「知的障がい者等の現場就業」の双方を提案していない	□

【(2) 知的障がい者等の現場就業人数が１人の施設の場合】

現在、大泉緑地及びりんくう公園では、指定管理者が１人（１週間の総労働時間は30時間）を直接雇用して、取り組んでいます。

※継続雇用の提案をする場合は、現行の雇用条件および週総労働時間を維持すること。

A　現就業者が雇用の継続を希望する場合、本人の意向を尊重した継続雇用の提案

※現就業者が継続雇用を希望する場合は、継続雇用を行うこと。（継続雇用にあたっては、障がい者本人の意向を尊重すること。）

※１週間あたりの総労働時間を30時間以上・各種保険加入とする。

（☑あるいは■にて回答）

雇用方法 □　直接雇用を予定　　名 □　委託先での雇用を予定　　名

B　Aに加えて、新たに知的障がい者等を雇用する場合

（☑あるいは■にて回答）

当該施設で、清掃業務等に従事する知的障がい者等の雇用を予定しているか □　直接雇用を予定　　名 □　委託先での雇用を予定　　名
知的障がい者等の従事を検討している業務 □　清掃業務　□　事務補助　□　その他（　　）

※１週間あたりの総労働時間を 30 時間以上・各種保険加入とする。

知的障がい者等の現場就業にあたり、障害者等の職場環境整備等支援組織（障がい者分野）（以下、「支援組織」という）を活用するか

□活用する　　□活用しない　（☑あるいは■にて回答）

支援組織に求める支援の内容について、当てはまる□にチェック

（☑あるいは■にて回答（複数選択可））

1　職場のアセスメント
□雇用現場の確認（雇用環境や支援体制等）　　□職務分析
□担当業務の切出し及び組立て

2　ジョブマッチング（新規雇用を提案する場合）
□採用スケジュール　　□雇用前実習の実施　　□受入環境の整備等

3　定着支援
□職場に慣れるまでの間の支援　　□支援機関（送出し機関）との連携方策
□一定期間経過後の支援　　□課題発生時の対応
□支援員の配置等（障がい者分野の支援組織のみ支援可能）

＜注意事項＞
・新たに知的障がい者等を雇用する場合は、指定期間の初日から7月を経過する日までに履行することが必要です。
　指定期間の初日から 3 月を過ぎても雇用できない場合は、府施設所管課へ報告していただきます。
・新規又は継続雇用において支援組織を活用する場合は、指定管理候補者となった時点から、支援組織に支援を求めるなど、雇用に向けた調整を始めていただく必要があります。
・支援組織の活用を提案する場合は、指定管理候補者となった後、速やかに、府担当課へご連絡いただく必要があります(別途ご案内します)。

《「知的障がい者等の現場就業への取組み」について提案する場合、以下を満たしている
ことをご確認いただいた上で、□を☑あるいは■にしてください》

(1) 現就業者の雇用を継続する場合 現行の労働条件および週の総労働時間を維持する	□
(2) 新たに雇用する提案をする場合 1週間の総労働時間を 30 時間以上・各種保険加入とする	□
(3) 同一人物について、「就職困難者」と「知的障がい者等の現場就業」の双方を提案していない	□

大泉緑地	蜻蛉池公園	りんくう公園

設問㉛ 府民、NPO との協働

府の公園では「府営公園におけるボランティアとの協働に関する要綱」を定め、府民との協働による公園管理に努めており、各公園では複数のボランティア団体等が活動しています。貴社・団体が管理業務の実施に際して、地元自治体、周辺地域の企業、地域住民、ＮＰＯやボランティア等の団体との協働事業（新規活動の受け入れや活動への支援等）に対する基本方針及び具体的な取組を記載してください。

（注意事項）

地元自治体、周辺地域の企業、地域住民、ＮＰＯやボランティア等の団体と連携した公園の利用促進や利便性の向上に着目した取組方策については、設問⑥に記載してください。

（記入欄）

大泉緑地	蜻蛉池公園	りんくう公園

設問㉜ 環境問題への取組

環境問題への取組みについて、以下の①または②の該当する項目にチェック☑し、当該項目について確認できる書類を提出してください。

（記入欄）

①脱炭素に向けた取組み

□ 再生可能エネルギー電力の調達（提出書類：電力供給契約書の写し）
□ 再生可能エネルギー発電設備の導入（提出書類：様式第 8-1 号報告書及び添付書類）
□ ゼロエミッション車(電気自動車､プラグインハイブリッド自動車または燃料電池自動車)の使用（提出書類：自動車検査証の写し）
□ 燃料電池または蓄電池の導入（提出書類：様式第 8-1 号報告書及び添付書類）
□ 過去３年以内の温室効果ガス排出量のオフセットの実績（提出書類：J-クレジット購入費用支払領収書の写し）

②EMS の取得等

□ ISO14001、エコアクション２１、ＫＥＳ、エコステージ（提出書類：申請日の前日時点で認証取得していることを証する書面の写し）
□ SBT、RE100、RE Action、大阪府気候変動対策の推進に関する条例に基づく対策計画書（提出書類：SBT、RE100、RE Action の公式ホームページ等に取得企業として掲載されているページの画面コピー、または、対策計画書（変更届を含む）の「表紙」の写し。
※親会社等が子会社・関連会社等とともに認証の取得又は届出をしており、公式ホームページ等に記載の企業名又は届出者名と申請者名が一致しない場合は、申立書（様式第 8-2 号）を併せて提出すること。また、SBT については、取得直後で公式ホームページに情報が掲載されていない場合に限り、公式ホームページの画面コピーに代え

て、「APPROVAL LETTER（SBT 認定通知）」の画面コピーでも可とする。なお、SBT、RE100、RE Action は申請締切日の時点で取得されており、対策計画書（変更届を含む）は申請締切日の 21 日前までに届出されていること。）

5．管理に係る経費の削減に関する方策

（1）管理経費

大泉緑地	蜻蛉池公園	りんくう公園

設問㉝　管理経費の提案額

貴社・団体が当該公園の管理を遂行するにあたっての提案価格と、その算出根拠となる考え方について記載してください。

また、提案価格算出の内訳を提出してください。併せて、提案価格の算出に際しての経費削減方策、収支計画及び管理計画の概要についても記載してください。

※令和 10 年度から 29 年度までの各年度の提案価格は様式第３号１『収支計画書』の各年度の合計欄と同じ金額としてください。

※提案価格＝管理運営経費合計－収入合計とします。

（<u>提案価格算出の内訳を提出ください。</u>提案価格の算出に際しての経費削減方策、収支計画及び管理計画の概要を記載してください。）

※提案額の合計額は、参考価格で示す 20 年間の合計額以内で提案してください。なお、年度単位では参考価格を上回っていても、問題ありません。

（記入欄）

令和 10 年度	千円	令和 20 年度	千円
令和 11 年度	千円	令和 21 年度	千円
令和 12 年度	千円	令和 22 年度	千円
令和 13 年度	千円	令和 23 年度	千円
令和 14 年度	千円	令和 24 年度	千円
令和 15 年度	千円	令和 25 年度	千円
令和 16 年度	千円	令和 26 年度	千円
令和 17 年度	千円	令和 27 年度	千円
令和 18 年度	千円	令和 28 年度	千円
令和 19 年度	千円	令和 29 年度	千円
		20 年間　合計	千円

（経費削減方策、収支計画及び管理計画の概要）